## 株主各位

石川県白山市福留町201-1 北日本紡績株式会社 取締役社長 仲 治 文 雄

## 第92回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。 さて、当社第92回定時株主総会を下記により開催いたします

ので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。 なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行 使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書 類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に 対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午 後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し 上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2. 場 所
- 平成27年6月26日(金曜日)午前10時石川県金沢市此花町6-10
- 金沢都ホテル7階 鳳凰の間「西」
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第92期(平成26年4月1日から平成27年 3月31日まで)事業報告、連結計算書類 並びに会計監査人及び監査役会の連結計 算書類監査結果報告の件
  - 第92期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

議案

取締役6名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.ktbo.co.jp)に掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

## (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、積極的な経済・金融政策を背景に、企業業績や雇用環境が改善する一方、消費税率引き上げにともなう反動で、個人消費や生産の落ち込みにより景気回復ペースは想定より鈍く、平成26年度の経済成長率はマイナスに転じましたが、年明け以降は緩やかに回復基調にあります。また、急速な円安にともなう原材料費などコストの上昇による企業収益の悪化が懸念されております。

繊維景況は、消費増税後の落ち込みが懸念されましたが、落ち込み幅は想定より小さく、衣料関係では百貨店の衣料品販売も増税直後は大きくなったとに回復基調ととなったとに回復基需要もとなったといるコニフォーム関係の織物生産が身イトアウト、堅調に推移しております。一方、堅調に推移しております。一方、堅調に推移しております。一方、堅調に推移しております。でかない。 で大き調整局面となったが関係は、一方、は、カーテン関係では、カーテン関係では、カーテン関係がある。 がなくなり、減少に転じ、カーテン関係で残がなくなり、減少に転じ、カーテン関係で残増、がなくなり、減少に転じ、カーテン関係がある。 税前の駆け込み需要の反動が顕在化し、の、全体として低調になっております。

当社の産業資材分野では、主力商品であるアラミド繊維(高機能難燃繊維)・高強力繊維ともに、自動車関連資材・産業用は秋口に調整に転じたことから、アラミド繊維全体の売上高は前連結会計年度に比べ11,193千円増加し、223,982千円となりました。一般紡績糸はユニフォーム用やインテリア用については減少となりましたが、昨年から取り組んでいる高機能インナー用紡績糸は本格生産となり、売上高は前連結会計年度に比べ47,210千円増加し、81,396千円となりました。これにより、一般紡績糸分野の売上高は前連結会計年度に比べ31,303千円増加し、215,864千円となりました。

このような状況の中、当社グループ (当社及び連結子会社) の業績は、高機能インナー用紡績糸の増加により、売上高は前連結会計年度に比べ42,497千円増加し、439,846千円となりました。営業損失は2,185千円 (前連結会計年度は24,523千円の営業損失)、経常損失は9,940千円 (前連結会計年度は28,070千円の経常損失)となりました。特別利益に役員退職慰労引当金戻入額10,439千円、特別損失に固定資産に対する減損損失699,046千円等を計上した結果、当期純損失は676,359千円 (前連結会計年度は10,322千円の当期純損失)となりました。

当期の配当につきましては誠に遺憾ながら引き 続き無配とさせていただきたいと存じます。株主 の皆様には、今後ともなお一層のご理解とご支援 を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 対処すべき課題

当社グループが早急に取り組む課題としては、 更なる生産の効率化・合理化を遂行し、収益改善 を図ることであります。その具体策として、下記 の2点を最重要課題として取り組みます。

①より効率的な生産方式の構築

小ロット生産体制及び原着糸生産体制を構築 し、更なる省力化・高付加価値化を実施いたし ます。

## ②高機能糸の開発

技術力と生産管理能力の高さを誇る当社グループは、海外糸にシフトを強める定番品にその活路は無く、高強力糸の開発・生産が生き残りの基本であります。高機能・難燃糸に新機能を加え、特殊用途向けの開発を原糸メーカーとともに進め、受注の拡大に取り組みます。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

## (5) 財産及び損益の状況

単位:百万円(未満切捨)

× 区	分	別	平成23年度 第89期	平成24年度 第90期	平成25年度 第91期	平成26年度 第92期 (当連結会計年度)
売	上	高	523	448	397	439
経	常 損	失	23	51	28	9
当	期純推	美失	15	48	10	676
1 棋	当たり当期	純損失	1. 22	3. 95	0.84	54. 75
純	資	産	1, 113	1,091	1, 096	462
総	資	産	2,074	2,001	1, 987	1, 335

## (6) 主要な事業内容

部門		主	要	製	品	名	
紡績	衣料・産	E業資材用7	ポリエ	ステル	短繊維	・アラミ	ド短繊維

## (7) 主要拠点等

当社本社	石川県白山市福留町201番地1
松任工場	石川県白山市福留町201番地1

## (8) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
65名	5名	41.45歳	6.62年	

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
キタボー興産株式会社	10百万円	100%	紡績事業

## (10)主要な借入先の状況

借 入 先	借入残高
株式会社北國銀行	511百万円

# (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項 特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

## (1) 株式の状況

① 発行可能株式総数

54,631,000株

② 発行済株式の総数

12, 352, 757株

(自己株式558,243株を除く。)

③ 当事業年度末の株主数

1,362名

④ 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率	
株式会社石川製作所	1,489千株	12.05%	
直山 秀人	931千株	7. 53%	
本多 俊昭	517千株	4. 18%	
帝人株式会社	500千株	4.04%	
株式会社北國銀行	450千株	3.64%	
北日本紡績取引先持株会	411千株	3. 32%	
宝天大同	408千株	3. 30%	
CBHK-PHILLIP SEC (HK) LTD-CLIENT MASTER	300千株	2. 42%	
株式会社SBI証券	283千株	2. 29%	
下村 健二	190千株	1.53%	

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (558,243株) を控除して計算しております。
  - 2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
  - 3. 持株比率のパーセントは小数点第3位以下を切り捨て て表示しております。
  - ⑤ その他株式に関する重要な事項 特記すべき事項はありません。

## (2) 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役

氏	名	地位及び担当	重要な兼職の状況
直山	秀人	代表取締役社長	キタボー興産株式会社 代表取締役社長 株式会社リック・コーポ レーション 代表取締役社長
仲治	文雄	取締役 (製造統括)	
谷澤	整	取締役(技術統括)	
別所覺	<b>逢多朗</b>	取締役(営業統括)	
竹田	德文	取締役	株式会社石川製作所 代表取締役社長
大杉	幸正	常勤監査役	
北川	邦昭	監査役	
松栄	裕希	監査役	石川商事株式会社 代表取締役社長
屶網	大介	監査役	弁護士

- (注) 1. 取締役竹田德文氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役北川邦昭氏、松栄裕希氏及び屶網大介氏は社外 監査役であります。
  - 3. 監査役労網大介氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
  - 4. 取締役竹田德文氏の兼職先である株式会社石川製作所 は当社発行済株式総数の11.53%を保有する主要株主で あります。なお、株式会社石川製作所との間に重要な 取引はありません。
  - 5. 監査役松栄裕希氏の兼職先である石川商事株式会社と の間に重要な取引その他の関係はありません。
  - 6. 平成27年4月1日付で、取締役竹田德文氏は株式会社石 川製作所の取締役相談役に異動しております。
  - 7. 平成27年5月1日付で、取締役直山秀人氏は取締役相談 役に、取締役仲治文雄氏は代表取締役社長に、それぞ れ異動しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	6名	5,010千円
(うち社外取締役)	(1名)	(480千円)
監査役	5名	5, 115千円
(うち社外監査役)	(3名)	(1, 440千円)
合 計	11名	10,125千円

<sup>(</sup>注) 上記には、平成26年6月27日開催の第91回定時株主総会終 結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名が含まれ ております。

## (3) 社外役員の主な活動状況

区分		氏	名	主な活動状況			
取	締	役	竹田	德文	当事業年度開催の取締役会の83%に出席し、経営の専門家としての見地から 適宜発言を行っております。		
			北川	邦昭	当事業年度開催の取締役会の83%、当事業年度開催の監査役会の全てに出席し、出身分野である石川県の産業政策遂行にて培った幅広い知識・見地から適宜発言を行っております。		
監	監査	查	役	査 役 松栄	松栄	裕希	当事業年度開催の取締役会及び監査役 会の全てに出席し、出身分野である金 融機関を通じて培った知識・見地から 適宜発言を行っております。
			屶網	大介	当事業年度開催の取締役会の83%、当 事業年度開催の監査役会の全てに出席 し、弁護士としての専門的見地から適 宜発言を行っております。		

## 4. 会計監査人に関する事項

## (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

## (3) 会計監査人の報酬等の額

- ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
  - 9,300千円
- ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額 9,300千円
  - (注)当社と会計監査人との監査契約において、会社 法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査 の監査報酬等を明確に区分しておらず、実質的 にも区分できないため、当事業年度に係る報酬 等の額にはこれらの合計額を記載しておりま す。

## (4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条 第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合 に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査 人を解任いたします。この場合、監査役会が選定し た監査役は、解任後最初に招集される株主総会にお いて、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告 いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の 執行が法令及び定款に適合することを確保 するための体制

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人による経営管理体制をとっております。取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために担当する部署の内部統制を整備するとともに必要な諸規則を制定し、周知徹底を図るとともに取締役会規則を遵守しております。また、グループ会社においても必要な諸規則を制定し、重要事項の事前承認や報告を受けることにより業務の適正を確保しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び 管理に対する体制

代表取締役は、管理本部を管掌する取締役を、 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に 関する全社的な統括責任者として任命し、社内規 定等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は 電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切か つ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管 理しております。

(3) 当社及び子会社の損失の危険に関する規定 その他の体制

当社グループの業務執行に係るリスクに関して、 各関係部門においてそれぞれ予見されるリスク分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化しております。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効 率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役会、経営会議の各規定、 組織規定等により、各取締役及び使用人の分掌と 権限を定めております。

(5) 株式会社並びにその子会社からなる企業集 団における業務の適正を確保するための体 制

当社の子会社に対し、コンプライアンス確保、 会計基準の同一性確保等グループー体となった内 部統制の維持・向上を図っております。 (6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在、監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとしております。また、当該使用人の任命・異動等人事権に関する事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとしております。

(7) 取締役及び使用人並びに取締役、監査役等 及び使用人又はこれらの者から報告を受け た者が当社の監査役に報告するための体制、 その他の監査役への報告に関する体制及び その他の監査役の監査が実効的に行われて いることを確保する体制

当社グループが決定する重要事項は、監査役に報告することとし、更に内部統制室担当者が行う 監査の結果、会社に損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく報告する。また、び 社グループ会社の取締役及び使用人は当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項が生じた場合には、いつでも監査役に報告することができ、監査役は、いつでも必要に応じて当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。監査役へ報告した者に対して、報告したことを理由として人事上の制裁処分その他不利益な取り扱いは行わないものとする。

また、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換を行うとともに、会社の重要会議に出席し、重要な意見決定や業務執行状況を把握する。さらに、監査が実効的に行われることを確保するために関連部門が監査役補助を行うこととしております。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の 前払又は償還の手続その他の当該職務の執 行について生ずる費用又は債務の処理に係 る方針に関する事項

監査に係る諸費用については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、 監査役の請求により当該費用又は債務を処理する こととしております。

## (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置付け、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効かつ効率的な整備・運用を行うこととしております。

## (10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社グループは、健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、これらの勢力、団体との取引はもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨み、これを拒絶します。当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部を対応部署として情報の集約を図り、顧問弁護士及び警察等関連機関との連携により適切に対応します。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

	科		目		金	額		科		目		金	額
	(資産の部)						(負	責の	部)				
流	動	資	産		15	2, 325	流	動	負	債		58	8, 845
	現金	き及で	び預	金	7	9, 814	支	払手	形及	び買打	卦金	1	8, 354
	受取	手形及	び売	掛金	5	1, 765	短	期	借	入	金	51	1,000
	製			品		2, 713	IJ	_	ス	債	務		1,659
	仕	掛		品		6, 568	未	払	法ノ	人税	等		1, 283
	原材	料及(	び貯蔵	蔵品		3, 052	賞	与	引	当	金		5, 624
	そ	0)	)	他		8, 411	そ		0)		他	5	0, 923
固	定	資	産		1, 18	3, 067	固	定	負	債		28	3, 767
1	有形固	司定資	産		80	5, 484	IJ	_	ス	債	務		6, 144
	土			地	80	5, 484	繰	越	税3	全 負	債	5	8, 510
	そ	0)	)	他		0	再語	平価に	係る繰	延税金	負債	21	2,801
#	無形	固定	2 資	産		50	退	職給	付に	係る1	負債		6, 310
	施	設 利	用	権		50	負	【	Ē 🖆	: 計	-	87	2, 612
ł	役資そ	の他	の資	産	37	7, 532	(純	資	産	のき	部 )		
	投資	€ 有 ſ	面証	券	36	6, 714	株	主	資	本		△2	8, 143
	そ	0)	)	他	1	0,818	資		本		金	71	4,000
							資	本	剰	余	金		1, 257
							利	益	剰	余	金	△68	5, 980
							自	Ī	1	株	式	$\triangle 5$	7, 419
							その他	の包括	利益界	<b>累計額</b>		49	0, 923
							70	り他有	価証券	評価差	額金	5	7, 586
							土	地再	評値	五差額	頁金	43	3, 336
							純	資	産	合	計	46	2, 780
資	産	É	<u> </u>	計	1, 33	5, 393	負債	• #	純資	産合	計	1, 33	5, 393

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	科	目		金	額
売	上	高			439, 846
売	上	原 価			349, 891
	売 上	総利	益		89, 955
販う	売費及び-	一般管理費			92, 140
	営 業	<b>美</b> 損	失		2, 185
営	業外	収 益			13, 110
	受 取	又 利	息	21	
	受 取	配当	金	5, 617	
	不 動	産 賃 貸	料	5, 671	
	そ	Ø	他	1,800	
営	業外	費用			20, 866
	支 払	」 利	息	16, 173	
	支 払	補償	費	2, 720	
	そ	Ø	他	1, 972	
	経 常	古 損	失		9, 940
特	別	利 益			10, 439
	役員退職原	过労引当金戻	入額	10, 439	
特	別	損 失			699, 946
	減 損	損損	失	699, 046	
	そ	Ø	他	900	
	税金等調	整前当期純	損失		699, 447
	法人税、信	主民税及び事	業税	1, 232	
	法人称	党 等 調 整	額	△24, 320	△23, 088
	少数株主損	益調整前当期純	損失		676, 359
	当 期	純 損	失		676, 359

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

			株	主 資	本	
	資 2	<b>金</b>	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71-	4, 000	1, 257	△44, 058	△57, 376	613, 821
当期変動額						
当期純損失				△676, 359		△676, 359
土地再評価差額 金の取崩				34, 437		34, 437
自己株式の取得					△43	△43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		_	_	△641, 922	△43	△641, 965
当期末残高	71	1,000	1, 257	△685, 980	△57, 419	△28, 143

	その	その他の包括利益累計額					
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	純資産合計			
当期首残高	34, 356	447, 824	482, 180	1, 096, 001			
当期変動額							
当期純損失				△676, 359			
土地再評価差額 金の取崩				34, 437			
自己株式の取得				△43			
株主資本以外の項目の当期変動額(袖額)	23, 230	△14, 487	8, 743	8, 743			
当期変動額合計	23, 230	△14, 487	8, 743	△633, 221			
当期末残高	57, 586	433, 336	490, 923	462, 780			

#### 連結注記表

#### 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、継続的に営業損失を計上し、当連結会計年度においても2,185千円の営業損失を計上しております。こうした状況から当社グループには、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、当期において製造コスト・販売費及び一般管理費の更なる削減及び生産工程の効率化に取り組みながら、受注量の確保・拡大を喫緊の課題として取り組んでおります。

具体的には、従来の基幹商品でありますポリエステル糸の生産量を確保しつつ、取引先との技術提携をより強固にしながら、高機能繊維のアラミド糸の高付加価値化を図り、既存の防護衣料分野での用途拡大に加え新規用途開発に取り組みます。また、昨年より本格生産に移行した当社独自の生産技術による健康肌着用糸は、その販売量において大きな展望が望める中で、新原糸の開発ピッチを速め、新規取引先の開拓に取り組みます。これらの生産販売を速やかに効率的に展開するためには、技術・生産管理面での経験豊富な新社長のトップセールスが工場の効率化を高めていく生産体制と相俟って収益改善に寄与すると考えております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、 上記のような不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関す る注記等

1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数及び名称

> 株式会社リック・コーポレーション、キタボー興産株式会 社の2社であります。

- 2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社2社とも連結決算日と一致しております。
- 4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法によ り算定)を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用して おります。

② たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

10~45年 4~10年

機械装置及び運搬具
② 無形固定資産(リース資産を除く

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフト ウエアについては、社内における利用可能期間(5年)

に基づいております。 ③ リース資産

> 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資 産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。

## (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末現在の売掛債権その他の債権額等に対し、債権内容その他相手先の財政状態により、合理的に見積もった額を計上しております。

なお、この方法により算出した貸倒引当金はありませんので、計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計 上しております。

なお、平成14年度より繰入は凍結しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の 金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律2号)が平成27年3月31日に公布され平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32%に、平成28年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異についても32%となります。

この税率変更により繰延税金負債の金額は5,485千円減少し、 法人税等調整額は2,944千円、その他有価証券評価差額金は2,540 千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は19,950千円減少し、土地 再評価差額金が同額増加しております。

#### 連結貸借対照表に関する注記

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - (1) 担保に供している資産

投資有価証券225, 280千円建物及び構築物0千円土地716, 442千円合計941, 722千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金 511,000千円 合計 511,000千円

- 有形固定資産の減価償却累計額 2,012,288千円
- 3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10 年3月31日公布政令第119号)第2条第3号 に定める地方税法第341条第10号の土地課税 台帳に登録されている価額及び地方税法第 16条に規定する地価税の課税価格の計算の 基礎となる土地の価額を算定するために国 税庁長官が定めて公布した方法により算定 した価額に合理的な調整を行って算出して おります。
- ・再評価を行った年月日……平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 36,551千円

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 12,911,000株

#### 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、 資金調達は、銀行等金融機関からの借入による方針であり ます。デリバティブ取引は、全く行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、信用調査等を実施することによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場リスクや発行会社の業績変動リスクがあります。四半期ごとに時価や発行会社の財務状況等の把握を行い、当該企業との関係を勘案して保有意義の見直しを行っております。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であります。

営業債務である支払手形及び買掛金については、支払期日が1年以内となっております。

また、営業債務、借入金の資金調達に係る流動性リスク は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計 画を作成することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対 照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりで あります。

単位: 千円

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	79, 814	79, 814	_
(2) 受取手形及び売掛金	51, 765	51, 765	_
(3) 投資有価証券 その他有価証券	342, 562	342, 562	_
(4) 支払手形及び買掛金	(18, 354)	(18, 354)	_
(5) 短期借入金	(511, 000)	(511, 000)	_

- (※) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバ ティブ取引に関する事項
  - (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金 これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価 額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券
  - これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金 これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価 額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており ます。
- 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額24,151千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、石川県の鳳珠郡能登町と白山市上野町に おいて、賃貸用の土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度 における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の 算定方法

(単位:千円)

連	結貸借対照表計上	昔対照表計上額			
当期首残高	当期増減額	当期末残高	連結決算日に おける時価		
66, 808	_	66, 808	103, 664		

#### (注)時価の算定方法

主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

#### 開示対象特別目的会社に関する注記

該当事項はありません。

#### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額37.46円1株当たり当期純損失金額54.75円

#### 固定資産の減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
紡績工場	建物及び構築物 機械装置及び運 搬具 土地 その他	松任工場 石川県白山市 福留町	699, 046千円

当社グループは、減損損失の算定にあたり、原則として場所 別に区分しております。

松任工場に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで 減少し、当該減少額を減損損失 (699,046千円) として特別損失 に計上しております。

その内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	572, 758	千円
機械装置及び運搬具	60, 866	千円
土地	52, 980	千円
その他	12, 440	千円
計	699, 046	千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により、 算定しており、土地については不動産鑑定価額をもとに算定して おります。

#### その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

北日本紡績株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 @

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北日本紡績株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査 証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査 法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な 虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査 の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのもの ではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況 に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書 版と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査に は、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者 によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書 類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北日本紡績株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士 法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	147, 770	流動負債	588, 637
現金及び預金	78, 772	支 払 手 形	3, 999
売 掛 金	51, 765	買掛 金	14, 355
製品	2,713	短期借入金	511,000
仕 掛 品	6, 568	リース債務	1,659
原 材 料	1, 767	未 払 金	24, 401
貯 蔵 品	1, 284	未 払 費 用	6, 489
前 払 費 用	3, 415	未払法人税等	1, 141
未収入金	1, 354	未払消費税等	15, 106
その他	127	預 り 金	905
固 定 資 産	1, 187, 414	賞与引当金	5, 624
有 形 固 定 資 産	795, 477	設備支払手形	2, 954
土 地	795, 477	その他	1,000
投資その他の資産	391, 936	固 定 資 産	283, 767
投資有価証券	366, 714	リース債務	6, 144
関係会社長期貸付金	342, 922	繰延税金負債	58, 510
敷金及び保証金	10,672	再評価に係る繰延税金負債	212, 801
貸倒引当金	△328, 372	退職給付引当金	6, 310
		負債合計	872, 404
		(純資産の部)	
		株 主 資 本	△28, 142
		資 本 金	714, 000
		資本剰余金	1, 257
		資本準備金	1, 257
		利 益 剰 余 金	△691, 184
		利益準備金	178, 500
		その他利益剰余金	△869, 684
		従業員保護資金	13, 000
		配当引当積立金	10,000
		固定資産圧縮積立金	66, 748
		繰越利益剰余金	△959, 433
		自己株式	△52, 215
		評価・換算差額等	490, 923
		その他有価証券評価差額金	57, 586
		土地再評価差額金	433, 336
		純資産合計	462, 780
資 産 合 計	1, 335, 184	負債・純資産合計	1, 335, 184

## 損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	科	目		金	額
売	上	高			439, 846
売	上	原 価			356, 512
	売 上	総利	益		83, 333
販う	売費及び一:	般管理費			91, 853
	営 業	損	失		8, 519
営	業外	収 益			
	受 取	利	息	5, 494	
	受 取	配当	金	5, 617	
	不 動 産	賃貸	料	5, 671	
	そ	の	他	2, 424	19, 207
営	業外	費用			
	支 払	利	息	16, 173	
	支 払	補償	費	2, 720	
	そ	の	他	1,760	20, 653
	経 常	損	失		9, 965
特	別	利 益			
	役員退職慰	労引当金戻.	入額	10, 439	10, 439
特	別	損 失			
	減 損	損	失	699, 046	
	そ	の	他	900	699, 946
	税引前当	当期純損	失		699, 472
	法人税、住	民税及び事	業税	1,090	
	法人税	等 調 整	額	△24, 320	△23, 230
	当 期	純 損	失		676, 241

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	株	主 資	本
	資本金	資本乗	余 金
	頁 平 並	資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	714, 000	1, 257	1, 257
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩額			
当期純損失			
自己株式の取得			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			·
当期変動額合計	_	_	_
当期末残高	714, 000	1, 257	1, 257

				株	主	資	本		
			利	益	剰 余	金			
				その他利	益剰余金				
		利益準備金	従業員保護資金	配 当 引 積立金	固定資産 圧 縮 積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本 計
当期 首残	高	178, 500	13, 000	10, 000	69, 064	△319, 945	△49, 380	△52, 172	613, 704
当期変動	額								
固定資産圧縮積立金の耳	崩額				△2, 315	2, 315	_	_	
当期純損失						△676, 241	△676, 241		△676, 241
自己株式の取	: 得							△43	△43
土地再評価差額金の	取崩					34, 437	34, 437		34, 437
株主資本以外の項目の当期変動類	(純額)								
当期変動額合	計	_	_		△2, 315	△639, 488	△641, 804	△43	△641, 847
当期 末 残	高	178, 500	13, 000	10, 000	66, 748	△959, 433	△691, 184	△52, 215	△28, 142

評価・換算差額等								
					その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当	期	首	残	繭	34, 356	447, 824	482, 180	1, 095, 884
当	期	変	動	額				
固定	主資産圧	縮積	亡金の取	崩額				-
当	期純損	失						△676, 241
自	己树	: 式	の取	得				△43
±:	地再評	価差	額金の	取崩				34, 437
株主	資本以外の	項目の当	期変動額	(純額)	23, 230	△14, 487	8, 743	8, 743
当	期変	動	額 合	計	23, 230	△14, 487	8, 743	△633, 104
当	期	末	残	商	57, 586	433, 336	490, 923	462, 780

#### 個別注記表

#### 継続企業の前提に関する注記

当社は、継続的に営業損失を計上し、当連結会計年度においても8,519千円の営業損失を計上しております。こうした状況から当社には、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため、当期において製造コスト・ 販売費及び一般管理費の更なる削減及び生産工程の効率化に取り 組みながら、受注量の確保・拡大を喫緊の課題として取り組んで おります。

具体的には、従来の基幹商品でありますポリエステル糸の生産量を確保しつつ、取引先との技術提携をより強固にしながら、高機能繊維のアラミド糸の高付加価値化を図り、既存の防護衣料分野での用途拡大に加え新規用途開発に取り組みます。また、昨年より本格生産に移行した当社独自の生産技術による健康肌着用糸は、その販売量において大きな展望が望める中で、新原糸の開発ピッチを速め、新規取引先の開拓に取り組みます。これらの生産販売を速やかに効率的に展開するためには、技術・生産管理面での経験豊富な新社長のトップセールスが工場の効率化を高めていく生産体制と相俟って収益改善に寄与すると考えております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

#### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - 有価証券
    - ① 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価 法を採用しております。
    - ② その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法を採用して おります。

#### たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。

 建物
 15~45年

 構築物
 10~35年

 機械装置
 10年

 車両運搬具
 4年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金………期末現在の売掛債権その他の債権額 に対し、債権内容その他相手先の財

政状態等により、合理的に見積もった額を計上しております。

- (2) 賞与引当金……従業員賞与の支出に充てるため、支 給見込額により計上しております。
- (3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の 見込額を計上しております。
- 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって おります。

#### 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の 金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律2号)が平成27年3月31日に公布され平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32%に、平成28年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異についても32%となります。

この税率変更により繰延税金負債の金額は5,485千円減少し、 法人税等調整額は2,944千円、その他有価証券評価差額金は2,540 千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は19,950千円減少し、土地 再評価差額金が同額増加しております。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券225, 280千円建物及び構築物0千円土地716, 442千円合計941, 722千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金 合計 511,000千円 511,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,012,288千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10 年3月31日公布政令第119号)第2条第3号 に定める地方税法第341条第10号の土地課税 台帳に登録されている価額及び同第2条第 4号に定める地方税法第16条に規定する地 価税の課税価格の計算の基礎となる土地の 価額を算定するために国税庁長官が定めて 公布した方法により算定した価額に合理的 な調整を行って算定しております。
- 再評価を行った年月日……平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 36,551千円

子会社との取引高

売上原価 26,025千円 営業取引以外の取引高 5,482千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 558,243株

#### 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生原因は、固定資産圧縮積立金及びその他有 価証券評価差額金であります。

#### リース取引に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、紡績設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### 関連当事者との取引に関する注記

#### 子会社

属性	名称	議決権等の 所有割合 (%)(注1)	関係内容及び 取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末金額 (千円)
子会社	㈱リック・ コーポレー ション (注 4)	25 (5) (75)	当社より資金援 助を受けており ます。 役員の兼務等… 3名	_	関係会社 長期貸付金	229, 734
子会社	キタボー興 産㈱ (注4)	100 (—) [—]	業務委託契約社一部で注 契約社一部で注 当の市に注 2) な接達をます。当かをま 当助をま 当助をま 当かをま 当かをま 当の表務等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	営業費用 26,025 営業外収益 5,482	関係会社長期貸付金	113, 188

- (注) 1. 議決権所有割合の() 内は、間接所有割合で内数、 [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で 外数であります。
  - 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が 希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
  - 3. キタボー興産㈱に対する資金の貸付については、市場 金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け 入れておりません。
  - 4. ㈱リック・コーポレーション及びキタボー興産㈱は、 営業を休止しております。

#### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額37.46円1株当たり当期純損失金額54.74円

#### 固定資産の減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
紡績工場	建物及び構築物 機械装置及び運 搬具 土地 その他	松任工場 石川県白山市 福留町	699, 046千円

当社は、減損損失の算定にあたり、原則として場所別に区分しております。

松任工場に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで 減少し、当該減少額を減損損失 (699,046千円) として特別損失 に計上しております。

その内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	572, 758	千円
機械装置及び運搬具	60,866	千円
土地	52, 980	千円
その他	12, 440	千円
計	699, 046	千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により、 算定しており、土地については不動産鑑定価額をもとに算定して おります。

#### その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

北日本紡績株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 ⑪ 業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 ⑪ 指定有限責任社員 公司公司 L 対 取 ②

指定有限責任任員 公認会計士 沖 聡 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、 北日本紡績株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日 までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損 益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附 属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適定な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が 国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び 損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているも のと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士 法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠 し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用 人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に 努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締 役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受 け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、 本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査い たしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務 の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものと して会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制 の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整 備されている体制 (内部統制システム) について、取締役及 び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報 告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしまし た。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思 疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の 報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係 る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な 監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監 査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応 じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行 が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規 則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基 準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備し ている旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以 上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対 上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対 長、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表) びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連 結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表) はついて検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、 会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もし くは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当 であると認めます。また、当該内部統制システムに関 する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行につ いても、指摘すべき事項は認められません。
  - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成27年5月19日

北日本紡績株式会社 監査役会

常勤監査役 大杉 幸正 印

社外監査役 北川 邦昭 @

社外監査役 松栄 裕希 印

社外監査役 屶網 大介 印

以上

## 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

#### 議案 取締役6名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって 任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願 いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 号	氏 名 生年月日	略歴、地位及び	ド担当並びに重要な兼職の状況	所付る針の試験 (株)
1	なか じ ふみ お 仲 治 文 雄 昭和31年7月16日生	平成24年7月	当社取締役商品開発グルー プ長	17, 000
2 <b>*</b>	くり ばやし あき のり 栗 林 昭 典 昭和39年7月24日生	昭和61年4月 平成20年2月 平成26年12月	蝶理㈱入社 当社入社 当社営業部長(現在)	_
3 <b>*</b> *	にし かわ こう いち 西 川 康 一 昭和48年12月24日生	平成4年3月 平成26年12月	当社入社 当社総務部長 (現在)	8, 000
4	なお やま ひで と 直 山 秀 人 昭和29年2月12日生	昭和60年1月 昭和61年12月 昭和62年6月 平成3年6月 平成11年6月	当社企画開発室長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長	931, 000

候補者 番 号	氏 名 生年月日	略歴、地位及び	所付る当的标数 (株)	
5 <b>*</b>	もり ちか けい いち 森 近 慶 一 昭和30年5月7日生	平成19年11月 平成20年4月 平成25年3月 平成25年4月 平成26年4月	伊藤忠商事㈱入社 同社情報産業ビジネス部 中央電子㈱出向新規技術開 発部門長 伊藤忠商事㈱産機・電子シ ステム部 ㈱石川製作所出向 企画管 理部門参事 同社執行役員企画管理部門 長 同社執行役員企画管理部門 長兼開発部門長(現在)	
6 <b>*</b>	**	,,,,	蝶理㈱入社 同社大阪原料部大阪原料課 課長 예ケイティコーポレーション設立 代表取締役社長 (現在)	

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
  - 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 3. 森近慶一氏及び北島勉氏は社外取締役候補者であります。
  - 4. 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について

候補者森近慶一氏につきましては、株式会社石川製作所の執行役員を務めており、その経歴を通じて培った経験・見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。株式会社石川製作所は当社発行済株式総数の11.53%を保有する主要株主であります。

候補者北島勉氏につきましては、有限会社ケイティコーポレーションの代表取締役を務めており、その経歴を通じて培った繊維業界の経験・見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

以上

$\langle \lambda$	モ	欄〉			

< x	モ	欄〉	

## 株主総会会場ご案内図

会場:石川県金沢市此花町6-10 金沢都ホテル 7階 鳳凰の間「西」

TEL 076-261-2111



- ●.IR金沢駅東広場…徒歩2分
- ●小松空港…直通バスで40分(金沢駅東広場ターミナルより発着)
- ●北陸自動車道 金沢東IC…車で10分(金沢西ICから15分)

### 株主メモ

事業年度毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月下旬

公告方法 電子公告 (http://www.ktbo.co.jp) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

郵 便 物 送 付 先 〒168-0063

(電話照会先) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

取次事務は三井住友信託銀行株式会社の

全国各支店で行っております。

上場金融商品取引所 東京証券取引所 市場第二部